

令和7年5月15日

郵便局長様

富岡町長 山本 育男



郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用される郵便局名及び貴事業所名を記載のうえ当初納入される際、その郵便局に提出してください。

なお、提出後は、毎月その郵便局に納入してください。

令和7年度 町県民税払込の指定について（通知）

標記のことについて、貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、富岡町の町県民税（特別徴収税額）取扱い局に指定いたしましたので通知いたします。

記

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 口座番号 | 02130-6-960039 |
| 2. 加入者の名称 | 福島県双葉郡富岡町会計管理者 |
| 3. 取りまとめ店 | 仙台貯金事務センター
(郵便番号 980-8794) |
| 4. 特別徴収義務者名 | |